

『都市の人事行政 第7回全国都市問題会議総会文献3、4、5』

全国都市問題会議 [編]

1940年 B5判 図書番号 OA-0176

1940（昭和15）年の第7回全国都市問題会議（東京市政調査会主催）は、「本邦都市発達の動向とその諸問題」、「都市の人事行政」の2つを議題に、全国の市長や都市職員、学者ら500名以上を集めて開催された。

市制実施から50年が経過し、都市の数は39から165へ、人口10万以上の都市は6から42へ、人口100万以上の都市は1から4に増えた。こうした都市発達に伴い、都市行政の内容は多様で複雑なものになり、都市職員の数は増加を続け、その人事には科学的管理が要求されるようになったのである。

議題「都市の人事行政」については、分科会での研究報告を収めた文献3、総会における主報告を収めた文献4、参考資料「市吏員に関する調査」文献5の3冊にまとめられている。

研究報告を収めた文献3の議題解説では、これまで自治団体では議会が重要な地位を占めて、執行にあたる吏員は後方に追いやられる傾向があったこと、国家行政との関係で自治団体の行政と公吏の地位が軽視される傾向があったとする。そして、現実を遊離して架空の論を立てることは戒めねばならないが、さりとて余りに現行制度に拘泥しては改善の効果は期待できないと述べ、徹底した研究を進めるために議論すべき事項を挙げて問題提起をしている。

藤田進一郎（朝日新聞社論説委員）は、「人事行政と市民」において、市長や助役等の幹部の多くが官吏から選任されることが自治制の向上を妨げており、市政を官僚による官治から解放することが大事であり、市の幹部は吏員から選任するような改正が先決であると述べている。

入江俊郎（法制局参事官）は、主報告「都市人事行政の指標と諸元」において、市制町村制における吏員の規定は団体の組織法の域を出ず、有給吏員の組織、任用、分限は別に勅令をもって定めるとしたまま未だ発布されていないことを指摘し、吏員の任務が重要性を増していることから、人事行政制度の整備が急務であるとした。その上で明治期以降の行政職一般の人事行政の問題を究明しながら、都市人事行政の課題に言及している。

前田賢次（東京市市民局長）は、「都市人事行政の制度と運用」において、旧来公共団体の事務は小学校の維持管理、戸籍、兵事等の国家事務の代行を主とし、しかも機械的事務が多かったが、都市の固有事務である社会事業、水道、交通事業等の企画的事務や、衛生、配給、防空のほか各種調査の委任事務が激増し、吏員には相当程度の教養と技術が求められているとする。また市会議員による情実人事は政党による悪弊を及ぼすものであるとしている。人事担当機関の独立性を確保することや、任用や昇進、定年制等について改善すべき点を論考している。

参考資料「市吏員に関する調査」は、東京市政調査会が全国都市から調査票によって得た回答をまとめたものである。吏員の数、学歴、勤続年数、任免及び給与、人事行政の機構と運用、教養訓練施設、福利施設などの統計とその解説、人事行政に関する各市の意見などが収められている。戦前期にこうした調査報告書は他に無く貴重な資料であると言える。

（田村靖広・市政専門図書館司書課長）